

豊島区税会 会報

第29号

平成30年1月



豊島区税会

目 次

新年のご挨拶	豊島間税会 会長	根本弘三	1
新年のご挨拶	豊島税務署 署長	白田 敦	2
税を考える週間	豊島間税会 副会長	藤川盛弘	3
署長講演 税務署講演			4
平成 29 年度納税表彰			5
受賞の御礼	豊島間税会 常任理事	菅 耕治	6
表彰の御礼	豊島間税会 常任理事	井上 裕	6
表彰を受けて	豊島間税会 常任理事	山口隆司	6
納税表彰を受けて	豊島間税会 理事	川鍋玲子	6
平成 29 年度「税に関する標語」(小学生)			7
中学生「税についての作文」			
「私を育ててくれた税」	千登世橋中学校 3 年	矢澤希空	9
「私にできること」	西池袋中学校 3 年	内野百々羽	10
「税と人々の幸せ」	明豊中学校 3 年	本吉玲菜	11
「ふるさとへの思いを素直に表せる税に」	明豊中学校 3 年	森日菜子	12
「上を向いて歩こう」	巣鴨北中学校 3 年	高橋里佳子	13
「社会の土台、税金」	西巣鴨中学校 3 年	後藤香奈子	14
「持続可能な予算を目指して無税国家論から考える」	西池袋中学校 3 年	足立愛恵	15
「税の歴史」	本郷中学校 2 年	渡辺尊仁	16
税務署だより(確定申告特集他)			17
実務講座案内(豊島法人会・間税会共催)			20
間税会とは			21
豊島優申会名簿・豊島間税会名簿			22
広告			23

消費税 活かすみんなの 間税会



新年のご挨拶



豊島間税会 会長 根本 弘三

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様にはご家族お揃いで2018年の新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。昨年中は会の運営活動に対しまして、署を始め役員の皆様の暖かいご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

2017年度7月には都議会議員の選挙があり、希望の党が出来、小池都知事が誕生しました。そして10月には衆議院選挙があり、野党の分裂により自由民主党が圧勝しました。これにより、2019年10月に消費税が10%に上がることでしょう。我々間税会は、消費税を中心に印紙税、酒税、タバコ税など国民生活にとって最も身近な税金の会ですので、これからの税についてより一層の関心を持って見守って行きましょう。

行事としては、11月5日に豊島区役所新庁舎内のセンタースクエアをお借りして、法人会の絵ハガキコンクールの表彰式と共に間税会は税の標語の表彰式を行いました。沢山の表彰者にご家族の方々がご覧になられました。今回は1475通の応募があり、当日お手伝いしてくださった石井副会長、柳澤監事、平栗理事お疲れ様でした。

税を考える週間は11月11日より17日までです。例年初日に「クリアファイルの配布」を実施しますが、初日の11日が土曜日に当たりましたので、今回は11月10日（金曜日）に行いました。JR巣鴨駅前、構内にて行われ、署より白田署長様始め署の幹部の皆様、都税事務所所長さん他の所員の方々、法人会、税理士会、納税貯蓄組合そして今回は特に酒販の役員皆様のご協力により行われました。

世界の消費税図解入れクリアファイルの中に、署よりパンフレット、間税会よりボールペン、都税よりマスク、酒販よりティッシュなどを入れて優申会より特に名入れビニール袋を頂き、持ちやすくなり1000部がスムーズに配布できましたことで、税についての広報がアピール出来たのではないかと思います。

お手伝い下さった皆様、ご苦労様でした。

最後になりましたが、会員の皆様とご家族のご健勝とご事業のご繁栄を御祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。





新年のご挨拶



豊島税務署 署長 白田 敦

平成 30 年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

豊島間税会会員の皆様方におかれましては、新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。また、根本会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政全般に対しまして深いご理解と多大なご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

国税庁では、国民各層に税や税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、税の啓発に関する取組を行っているところです。

豊島間税会におかれましても、昨年は、小学生、保護者、学校関係者のご協力を得ながら「小学校の税の標語」の募集活動、並びに公益社団法人豊島法人会との共催で「豊島子ども秋の表彰式」を盛大に開催されました。前年を大きく上回るたくさんの作品をご応募いただき、租税教育に大いに貢献されました。

また、「税を考える週間」では、巣鴨駅前で「世界の消費税 152 か国」のクリアファイルの配布による街頭広報活動を実施されましたが、豊島優申会からご提供いただいた配布用の手さげ袋と併せ、豊島酒販連合会主催の「未成年者飲酒防止キャンペーン」と合同で開催するなど、他の団体との連携・協調にも取り組んでいただきました。

これら豊島間税会の取組は、消費税をはじめとする税知識の普及と納税道義の高揚に資する税務行政の円滑な運営に不可欠な、非常に意義深い活動であり、この場をお借りして敬意を表するとともに、心より感謝申し上げます。

昨年は、多年にわたる租税教育の推進にご尽力された功績に対しまして、署長感謝状を授与させていただきましたが、本年も引き続き貴会の組織力を大いに發揮していただき、更に充実した会活動を展開されますことを期待しております。

さて、まもなく平成 29 年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。国税庁では引き続き、e-Tax など I C T を利用した自宅等からの申告の推進に取り組むとともに、前年度から本格化した確定申告書へのマイナンバー（個人番号）記載につきましても、更なる定着が図れるよう、積極的な周知・広報に努めているところであります。会員の皆様にもご理解とご協力をお願いいたします。

ところで、消費税について申しますと、来年 10 月に消費税率の 10% への引き上げ及び軽減税率制度が施行される予定です。事業者の皆様には制度の内容を十分ご理解いただき、円滑に推進するためには、周知・広報等の取組を行うことはもちろんですが、地域に密着した組織力を有する貴会の皆様のご支援が不可欠であると考えております。

豊島税務署としまして、引き続き貴会との連携・協調関係を一層深められるよう取り組んでまいりますので、会員の皆様のご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、新たな年が、豊島間税会にとりまして一層の飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様方の益々のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



税を考える週間

「クリアファイルの配布」

豊島間税会 副会長 藤川 盛弘

豊島間税会では毎年11月11日の「税を考える週間」に JR 巣鴨駅構内とその周辺でクリアファイル街頭配布を行っています。今年は11日が土曜日ということで前日の10日に行いました。

間税会・世界の消費税のクリアファイル、ボールペン、都税事務所・広報、絆創膏またはマスク、税務協力団体の酒販組合から広報とポケットティッシュ、法人会からは行事のお知らせ、これらを豊島優申会から提供のあったイー太くんをプリントした“ビニール袋”に封入して通行人に配布をしました。



ビニール袋に入っていると配りやすく、また、受け取ってもらいやすかったので、大変助かりました。

配布には、豊島税務署長、副署長、東京都税事務所長と職員の皆さま、税務協力団体から税理士会豊島支部、豊島法人会、納税貯蓄組合、酒販連合会の方のお手伝いもあり、また、税務職員の方がイー太くんに扮してアピールしていることもあって、用意したクリアファイル1,000部は40分程度で配布し終わることができました。

毎年、受け取っていただいていると思われる方からは、「去年もらったボールペンは使いやすかった」と声をかけていただき、用意する方としても配布した感想が聞けたのはありがたかったです。

毎年、税務署、都税事務所、関係団体の皆さまのご協力をえて行っている大事な行事となっています。また、事務局長同士の繋がりから税務協力団体との関係が良好で、相互協力できる環境になっている点にも感謝しています。



「署長講演」

講師：豊島税務署長 白田 敦 氏

平成 29 年 11 月 16 日（木）「税を考える週間」の行事として、東京信用金庫本店 8 階ホールにて、白田敦豊島税務署長を講師にお迎えし、講演会が開催されました。豊島税務連絡協議会の各団体から多くの方が出席されました。



「私の履歴書」として昭和 32 年から「出来事」「新商品・ヒット商品」「ヒット曲」という視点から、世の中の移り変わりを白田署長の人生の軌跡と照らし合わせながら、興味深い講演をいただきました。

私たちの心の色々な箱を開けながら、昔を思い出せた素敵なひと時でした。

ありがとうございました。



「税務署講演」

講師：法人担当副署長 松生 剛 氏

平成 29 年 10 月 6 日（金） 養老乃瀧 4 階ホールにて、松生副署長を講師にお迎えし、「財務省ってどんなところ？」と称して、講演会が開催されました。

松生副署長が財務省に所属していた当時のよもやま話をいただきました。特に興味深かったのは、「歴代財務大臣ご署名」を拝見することができたことです。あっという間に時間が過ぎていきました。

その後、意見交換会に入り、親睦を深めることができました。

ありがとうございました。



平成29年度 納税表彰

平成29年11月13日（月）平成29年度 納税表彰式がトシマセンタースクエアにて
挙行され、当会からは下記の方々が受賞されました。

なお、表彰祝賀会はスターライトラウンジにて盛大に行われました。

- | | |
|---------------|---------------|
| ◎ 豊島税務署長感謝状 | 菅 耕 治（常任理事） |
| ◎ 豊島税務署長感謝状 | 川 鍋 玲 子（理 事） |
| ◎ 豊島税務連絡協議会表彰 | 井 上 裕（常任理事） |
| ◎ 豊島税務連絡協議会表彰 | 山 口 隆 司（常任理事） |



平成29年11月13日 平成29年度 豊島税務署長感謝状受彰記念



平成29年11月13日 平成29年度 豊島税務連絡協議会表彰受彰記念

受賞の御礼

常任理事 菅 耕治

明けましておめでとうございます。

昨年の納税表彰式におきまして、「豊島税務連絡協議会」表彰をいただき、誠にありがとうございます。これも、豊島税務署白田署長、署員の皆様、並びに豊島間税会根本会長をはじめ役員の会員皆様の、ご支援のおかげであると思っています。心より感謝申し上げます。

来年10月には、消費税が10%に引き上げられます。少子高齢化による社会情勢の変化、医療、介護、年金、子育てなどにかかる費用をみんなで分かち合い、支え合う為の消費税のUPです。「税と社会保障」の一体化を考えますと私は、豊島間税会の役員としてあらためて消費税の重要性を認識し、多くの皆様に理解、協力していただく活動を続けてまいりたいと考えています。

皆様方の更なるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本年の皆様方の事業のご繁栄とご健勝を祈念申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。

表彰の御礼

常任理事 井上 裕

新年あけましておめでとうございます。

昨年の納税表彰におきましては、「豊島税務連絡協議会表彰」をいただき、誠にありがとうございました。

これもひとえに、豊島税務署関係署員の皆様、並びに豊島間税会根本会長様はじめ。豊島間税会の役員、会員の皆様、関係団体の皆様、また諸先輩の方々のご指導、ご支援のおかげと、心より感謝申し上げます。

間税会は消費税を中心とした間接税の円滑な税務運営に協力しております。これからますます重要になる消費税が公平で健全に納税されますよう、今後とも啓発、広報活動を続けてまいりたいと考えております。

皆様のより一層のご指導、ご鞭撻を切にお願い申し上げます。皆様のご健勝、ご多幸及びご事業の益々のご繁栄を心より祈念申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

表彰を受けて

常任理事 山口 隆司

新年あけましておめでとうございます。

昨年の納税表彰式では、ご表彰いただき誠にありがとうございます。これも豊島税務署の皆様方、根本会長をはじめとする豊島間税会の役員・会員の方々のご指導の賜であり、心より感謝申し上げます。

消費税が日本で導入されたのは平成元年でした。日本の消費税の歴史はまさに「平成」の歴史と重なります。その「平成」もあと一年数ヶ月で新たな元号の時代へと変わり、はからずも、そのすぐ後に消費税の軽減税率なる複雑な制度が始まる予定です。会員による「税務知識の習得と普及」、消費者の方々への「消費税についての啓蒙・広報」がますます重要となるため、会の活動によりいっそう励んでいきたいと考えております。

今後とも、皆様のご指導をよろしくお願いします。会員の皆様のますますのご健勝とご事業の発展をご祈念申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。

納税表彰を受けて

理事 川鍋 玲子

新年明けましておめでとうございます。

この度、豊島税務署長感謝状を賜りましたことは、根本会長をはじめ会員皆様のおかげと心より感謝申し上げます。これからも、納税意識の高揚と豊島間税会諸活動に対して、お手伝いができればと思っております。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。



平成29年度 小学生の「税の標語」

主催：豊島間税会・豊島税務連絡協議会 後援：豊島税務署・豊島優申会



全国間税会総連合会入選

この町で 私の税が 生きている

高松小学校 板倉 苺楓

豊島税務署長賞

小学生 アイス買ったたら 納税者

千早小学校 興梧 孝悠

豊島都税事務所長賞

税金を 町へ社会へ 未来へと

椎名町小学校 高橋 朋子

豊島区長賞

考えよう 社会を支える 税のこと

川村小学校 佐々木 さくら

豊島区教育長賞

税を知り 未来をつくる 私達

目白小学校 内本 吳

東京商工会議所豊島支部会長賞

安全と くらしを守る みんなの税

豊成小学校 池澤 茉奈

豊島優申会長賞

深めよう 税への知識と 正しい理解

駒込小学校 早川 翔太



東京国税局間税会連合会入選

税金の 知識をみんなへ 広げよう

朋有小学校 歌丸 健太

東京税理士会豊島支部長賞

せいきはみんながつかう たからもの

高松小学校 大津 翔誠

豊島納税貯蓄組合連合会長賞

税金は みんなの安心 守ってる

南池袋小学校 表 里芽子

豊島青色申告会長賞

おさめよう みんなの生活 守る税

池袋第三小学校 大澤 千聖

豊島法人会長賞

復興や 人の暮らしを ささえる税

朝日小学校 遠藤 優和

豊島間税会長賞

消費税 一人一人の 心がけ

仰高小学校 松田 宗大

豊島酒販連合会長賞

らくがきは 税のへるもとやめようよ

朋有小学校 丹羽 空



平成 29 年度 小学生の「税の標語」 ～ 佳作受彰作品 ～



人々を支える税の大切さ
池袋第一小学校 林 裕瑛

税金は かしこくつかって 地域のために
朋有小学校 大山 奈苗美

税のこと 正しく知ろう 全員で
清和小学校 松橋 歩



税金は 大事なお金 大切に
豊成小学校 松浦 茉央

消費税 ちょっとめんどろ でも大切
巢鴨小学校 外山 隼

国のため 税金やっぱり 必要だ
巢鴨小学校 青葉 竜之介



国のため 税の理解 大切に
駒込小学校 住川 南実

税で 成り立つ ぼくらの社会
仰高小学校 平賀 惟次

税金で 平和と笑顔の 明るい未来
仰高小学校 宮本 洋隆

つなげよう 税からはじまる 笑顔の輪
仰高小学校 原田 瑚子



税金は 笑顔の花の 種になる
第一小学校 赤澤 葵

税金は 未来の自分の 保険だよ
池袋第一小学校 田中 秋希

税の事 みんなで知ろう 正しくね
池袋第三小学校 鈴木 愛理

大切に 正しい知識と 税への理解
池袋小学校 大谷 勇喜

税金で 明るい未来を 築きましよう
池袋小学校 大関 唯希

大切に 使おう みんなのお金
池袋小学校 相馬 実和

税金は いろんなものを うみだすぞ
南池袋小学校 大内 七星

税金で 世界をもっと 安心に
南池袋小学校 高杉 美和

大切な 租税教室 良い理解
目白小学校 平山 優耀

税金を 納めてつくろう 日本の安心
目白小学校 野和田 彪賀



税金は みんなの未来 支えてる
長崎小学校 後藤 詩歩

考えよう 未来のために 税金を
長崎小学校 堀江 心

税のこと 調べて深まる 良い知識
富士見台小学校 佐藤 美羽

消費税 ぼくたちのために はらってる
富士見台小学校 宮原 光輝

税金は 夢と未来を つくるもの
千早小学校 熊倉 羅馬

税金の 1つ1つに 意味がある
千早小学校 船川 遼

子供でも 出来る納税 消費税
高松小学校 稲留 千咲

税金で 町も心も 照らされる
高松小学校 上田 茉裕子

税金を 悪く思ふな 皆のため
高松小学校 菊地 一諒

税金は 今日と明日を つなぐ物
高松小学校 板倉 苺楓

中学生 税についての作文

～国税庁長官賞～

「私を育ててくれた税」

千登世橋中学校3年

矢澤 希空

私は今年 15 歳。これまで「税金」と言えば、買い物の時に「何故かお店に余分に取りられる 8%」という印象しかなかった。そんな私の誕生日には毎年、家族で私が生まれたときの話で盛り上がるのが恒例となっている。

私は一卵性の双子で、瓜二つの妹がいる。当然生まれたときの記憶などあるはずもないが、誕生時の話題が毎年恒例となるのには理由がある。それは私がたった 1,600 グラムという未熟児で誕生したからだ。

1,600 グラムという小さな赤ちゃん、その上その同じ小さな赤ちゃんがもう一人という想像も付かなかった状況に私の両親は不安でいっぱいだったそうだ。しかし、そんな私もNICU(新生児特定集中治療室)で当時最新鋭の保育器に妹とともに入り、生後 1 ヶ月で 2,200 グラムにまで成長させてもらい無事退院することが出来た。その退院の時の話である。退院と聞けばおめでたいことを想像するが、赤ちゃんだったとはいえ、当然高度な医療技術の下で一人前の入院生活を過ごした医療費は発生する。私たち二人の退院の日、父は今まで見たことのない金額が記載された入院診療費請求書を二枚受け取った。一枚は私の、もう一枚は妹のものだ。その金額は一人につき数 100 万円。その金額に驚いている父に病院の窓口の方は笑顔で言ったそうだ。「お子様たちは 2,000 グラム以下でしたので、未熟児養育医療制度を申請することで入院治療費は全て公費負担となります。ご安心ください。ご退院おめでとうございます。」保育器は 1 日 10 万円くらいかかるらしいと噂に聞いていた父は、双子の私たちがそれぞれひと月保育器でお世話

になった金額が正直なところとても心配だったそうだ。しかし、その窓口の方の説明を聞き、改めて退院の喜びを噛みしめたと今となっては笑い話である。

中学 3 年になり、私は学校で租税教室という授業を受けた。それまで税金というものに対して、一度も深く考えたことなどなかった私は、そのときふっとこの未熟児養育医療制度も税金を財源とした社会保障制度であることに気付いたのだ。今私がこうして元気に中学校生活を送ることが出来ているのは、あのとき医療費を心配することなく未熟児の私の命を繋いでくれた税金のおかげだった。今こうして元気に生きていられること、私は税金に感謝しなければならないと思った。

そう考えると、小さく生まれたり、病気を持って生まれてきたり、成長の過程で思いも寄らぬ病気や怪我で支えが必要になる子どもはたくさんいる。将来のこの国を支える子どもたちを今この瞬間も税金が支えているのだ。

私もあと五年で成人の仲間入りをする。ということは、今度は私がそういう子どもたちを支える立場になるということだ。そう考えると、税金というものは取られるものではなく、納めるものであるということがすんなりと受け入れられると私は思うのである。



中学生 税についての作文

～豊島税務署長賞～

「私にできること」

西池袋中学校 3年 内野 百々羽

「8円出すの面倒くさいなあ。」

100円ショップに行くといつも思う。

今回私は税の作文を書くにあたって、自分が税のことを面倒なものとは思ってなくて、あまりよく知らないことに気が付いた。そこで学校からもらったパンフレットや税についてのホームページなどを見てみた。すると税金はゴミの収集や信号機、図書館などにも使われていることが分かった。普段あまり気にしなかったけれど自分のあたり前な生活は税金によって支えられ、成り立っているものだった。そして、いつもは面倒くさかった『8円』がとても大切に思えてきた。さらに調べていくと、消費税による日本の税収は約十兆円だと分かった。十兆円というとスカイツリーが250基も建てられるくらいの額だという。自分の小さな『買い物のおまけ』が国の役に立っていることがなんだか嬉しくなった。

もし、その税金を私たちが払うことを辞めたらどうなるか想像してみた。救急車や消防車が有料化され、お金のない人々は困っても助けを求めることができなくなるだろう。学校の先生もいなくなり、子供たちは自分たちで先生を雇うのだろう。つまりお金に恵まれた人々だけが豊かな暮らしをできる格差社会になってしまう。そうして子どもの頃勉強が満足にできなかった人たちが大人になり日本を動かしていく。私の家は大金持ちではないから、そうになってしまうと困る。私は税金に助けられているのだ。そして数年後には私も住民税や所得税を払い誰かを助

けることができる。そうして日本全体に助け合いの輪ができてゆく。それこそが今の日本に大切なことだと思う。でもそのためには税金を払っている国民が税について関心を持ち、税がどこで使われ、それが正しい使い方なのかをきちんと見極めなければならないと思う。

今、日本では少子高齢化が進んでいる。少子高齢化が進むと、年金に必要な税金が増え、働き手が減ることで働き手の負担が重くなっていくと言われている。それを防ぐために私は、消費税を8パーセントから10パーセントへ引き上げるのがよいと思う。確かに100円ショップで買い物をするときは前よりも2円多く払わなくてはならない。しかし、買い物は子どもから老人まで幅広い年代がすることだから、働き手だけに負担が集中することはない。友達と増税について話し合ったとき、やはり反対意見が多かった。理由を聞くと買い物の値段が高くなるからだと言っていた。しかしそれは自分勝手ではないだろうか。増税反対は働き手だけに負担を負わせればいいということだ。日本国民全員が相手の気持ちを考え、助け合いの輪を作れば、少子高齢化という大きな壁にも立ち向かっていけると私は考える。





～豊島税務署長賞～

「税と人々の幸せ」

明豊中学校 3年 本吉 玲菜

「税金とは何か」と聞かれても私が知っているのは消費税や所得税くらいでそれらがどう使われているのかは全く知らなかった。そこで税金について調べてみることにした。すると私達は生まれてからずっと税金の恩恵を受けて生きているということがわかった。教育、医療、警察、消防、公共施設や道路、橋、上下水道、ゴミの処理など。税金は私達の身近なものに沢山使われていたのだ。だから税金に人々の命、生活が守られているといっても過言ではないだろう。

では、もし税金がなくなったら世の中はどんなことになってしまうのか。私はこのことを想像してみた。まず、貧富の差が生まれる。それによって学校で教育を受けられない人が出てくる。また、社会のリーダーが育成されなくなる。町では医療を受けることが難しくなり、健康障害につながる。そして警察や消防が機能しないことにより、治安が乱れ、安全の確保が困難になる。橋や道路が修理されないことにより、交通の安全性や路面の機能が確保されなくなる。水道がないと安全な水が飲めなくなる。ゴミの収集がなくなると、街が汚れ、悪臭が漂い、衛生状態が悪化する。このように想像しただけでも恐い世界である。だから税金は人々に欠かせないものだということがよくわかる。特に私は幼い頃、先天性の病気で手術をしており、誰よりも病院は身近なものだった。税金がなかったら医療に莫大なお金がかかり、手術できなかったかもしれない。私は税金に助けられたと思う。それを知って改めて税金の重要性を学んだ。

ところが近年、日本は少子高齢化の影響で大きな問題に直面している。働くことのできない

高齢者が増え、働くことの出来る世代が負担する社会保障費が年々増加しているということだ。そこでその状況を消費税の増税による税収で賄おうとしている。しかし増税のニュースを受けると各地で反対運動が起こっているのが現状である。なぜ人々は税金の恩恵を理解しているにも関わらず、否定的な感情を抱いてしまうのだろうか。それは人々の生活に少なからず影響することだからだと私は思う。特に年金暮らしの人や低所得の人は直接日々の生活にかかる消費税の増税は厳しい。だから、そのような人々の生活を考慮した制度が必要になっていくと考えられる。次世代が担っていく未来の日本を住みよい国にするために私達は努力していくべきだ。

私は今日まで税金はほとんど他人事だった。まだ自分は中学生だから親が税金を払い、管理してくれるという甘えがあった。しかし数年後は自分も全ての税を負担する納税者になるのだ。今回税について調べたことは税金のしくみや日常生活のありがたみを知ることにつながり、良い機会になったと思う。私の夢は看護師だ。税金の恩恵を受けて育った環境、受けてきた教育を活かして夢に向かって頑張っていきたい。





～東京都豊島都税事務所長賞～

「ふるさとへの思いを素直に表せる税に」

明豊中学校 3年

森 日菜子

税金のことに詳しくない私でも知っている「ふるさと納税」。ふるさとに思いをはせて、自分が納めたいと思う地域に寄付の形で納税できる制度。この制度が世の中の関心を集めている。「ふるさと納税」サイトを宣伝するテレビCMがあったり、専門雑誌もあったりと、まるで新商品を紹介しているかのようだ。

平成20年にこの制度ができて以来、当初、年間5万3千人の人たちが合計81億円を納めていたものが、最近では年間225万人、総額2千540億円を納めるまでに広がっている。

「ふるさと納税」には大きく三つの意義があると言う。第一に、納税者が寄付する先を選ぶことで、寄付したお金の使われ方を考えるきっかけとなる制度であること。第二に、生まれ故郷、お世話になった地域、応援したい地域に支援できる制度であること。第三に、寄付を受ける側である、全国各地の自治体が互いに取組みをアピールし合うことで、自治体どうしの競争を生み出す制度であること。これらの意義はもちろん大きいと思うが、何より人々が税金に対する関心を持つようになるきっかけを作った効果は多大だ。私自身、「ふるさと納税」によって初めて税金のことに興味を持つようになった。

ただし、気になることがある。この制度が人々の故郷を思う気持ちと違う形で使われてきていることだ。自治体が「ふるさと納税」を行った人に対して渡す返礼品が寄付した額の半分とかそれ以上の価値を持つこともあるらしい。このため、寄付した額の3割以上の価値に抑えるように新たなルールができたと言う。

確かに返礼品に地元の特産品が使われれば、これまで地元以外に知られていなかった特産品を他の地域の人にも広く知ってもらうきっかけになるので、価値の高い返礼品をしても良いと考える自治体もあるだろう。しかし、それによって本来、公的サービスを受けるために使われるはずの寄付金の一部が返礼品を買うために使われることとなる。このことをどのように考えるべきだろうか。

また、寄付をする納税者の意識の変化も心配だ。税金とは本来、私たちが公共サービスを受けるために納めるもの。憲法でも義務とされている。その意味合いや税金に対する納税者の意識を歪めていないか。自治体は返礼品ではなく、寄付を受けたお金の使い道で競争をすべきだと思う。

「ふるさと納税」をする人とならない人の税負担の公平性の問題もある。「ふるさと納税」をする人は住んでいる地域に納める税金が少なく、そのうえ返礼品をもらっているのに、受けられる公共サービスは「ふるさと納税」をしない人と同じ。

今改めて、「ふるさと納税」を本来の姿に戻すことで、人々がふるさとへの思いを素直に税金で表せるようにすべきと私は思う。



中学生 税についての作文

～豊島区長賞～

「上を向いて歩こう」

巣鴨北中学校 3年 高橋 里佳子

空を見上げる。そうするときれいな空に線がじゃまをする。街を歩く。そうすると柱がみんなのじゃまをする。みなさんは、このような経験をしたことはないだろうか。私が前の文で言っていることは、電線と電柱のことだ。

私はこの税の作文を書くにあたり税金が何に使われているのかを調べた。そこで見つけたのが「東京都が推進する無電柱化の取組」というものだ。無電柱化とは、電線を道路に埋めるなどして電柱をなくすことだ。そしてさらに調べてみると、豊島区には「上を向いて歩こう無電柱化民間プロジェクト」というものがあり、私が通う学校の近くにある「巣鴨地蔵通り」でも無電柱化が進められていることがわかった。

無電柱化のメリットは三つある。それは、「都市防災機能の強化」「安全で快適な歩行空間の確保」「良好な都市景観の創出」である。地震大国である日本。2013年に30年以内に70パーセントの確率で起きると発表された首都直下地震。この地震も無電柱化により少しでも被害が軽減されるのではないだろうか。また、電柱をなくすことで、バリアフリーにもなる。私は、少子高齢化が進んでいるのでバリアフリーはとても大事だと思う。さらに電柱がなくなることにより死角が減り、事故を防ぐことができる。そして視線を遮るものがなくなり都市景観の向上を図ることができる。無電柱化はとても良いことだらけである。

しかし、一番のデメリットはお金がかかるということだ。電柱を建てることよりも埋めることのほうがはるかにコストが高い。しかし、ここで登場するのが税金ではないだろうか。私はぜひ街から電柱をなくしてほしい。

無電柱化により、すぐに助かる人はたくさん



無電柱化



いるのではないだろうか。無電柱化により助けられる命もあるのではないだろうか。私はたくさんの人に無電柱化というものを知ってほしい。そして地域の方々に協力してほしい。私は税金の使われ方について調べ、良いことがたくさんあると感じられたため、税金を納めることに対して肯定的になれた。だから、今、税金を納めることに対して否定的な人に、税金の使われ方を知ってほしいと思った。私は、日本国民として義務をしっかり果たしたいと思う。

中学生 税についての作文

～豊島区教育長賞～

「社会の土台、税金」

西巣鴨中学校 3年 後藤 香奈子

今私は、中学生として毎日充実した日々を送っている。普段、何気なく過ごしていても、起床したら、洗面や食事をして学校に向かい授業を受ける。というように毎日を、あたりまえのことにように過ごしているのだ。

きっと、私たちの中には、生活を送れている事が「あたりまえ」だと思い込んでしまっている人が一人はいる。これは、私たちが、普段通りに送れる日々を「あたりまえ」だと思ってしまうくらい、私たちの生活に深く税金が関わっていると言えるのだろう。洗面や食事の調理などに使う大切な水、学校に通うための道路、そして学校という施設、机や椅子、教科書。身の回りには、税金でできているものがたくさんある。言われるまで、税金がこんなにも身近なところに使われていることに、私は気づかなかっただかもしれない。税金という存在は知っていたが、国のためといった概括的な把握しかできていなかったのだ。

しかし、今は違う。税金について何も知らなかった時と比べ、様々な物から税金の必要性を感じ、税金が私たちを支えていることに気づかされた。毎日、安全に過ごせていること、健康な生活を送れていることは、税金があってこそ。感謝の気持ちを忘れずにいたい。

そして、少子高齢化が進んでいる現在は、社会保障の費用が増えていくことと同時に、働き手が減っていくことの問題を抱えている。このことに関しては、しっかりと対策を考えていかなければならないだろう。ちょうど私が大人になる頃、この問題は今以上に深刻となっているかもしれない。だからこそ、私たちも、将来の日本の姿を考えるべきだと思う。

もちろん、将来の日本は誰も見ることはできないし、どのような状態になっているのかを確認することはできないが、今の現状から予想されていることを受け入れ、税のあり方を考えていくことは、大切なことだと私は思う。

これから生きていく社会には、様々な課題があるとされている。そんな中で、将来の私たちはいったいどのような生活を送っているのか、時々、不安にもなる。その不安もなくすために、少しでも解決につながるような解決策を見つけることが重要だと感じさせられた。

今、私たちができる事、それは、これからの税のあり方を考えること。将来、幸せな社会で生活できるようにするためにも、多くの考えが必要になってくる。大人だけではなく私たちも、社会を見つめていくべきなのではないか。今の生活に感謝をし、もっと社会に目を向けていきたいと思う。



中学生 税についての作文

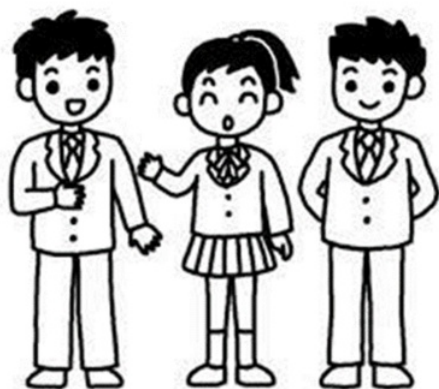
～公益社団法人豊島法人会 会長賞～

「持続可能な予算を目指して 無税国家論から考える」

西池袋中学校 3年 足立 愛恵

「政治の面でな、今のこのままいったら破綻してしまうと。ぜんぜん足らんから、金が。増税、増税と。増税してもこれ以上できないと。だから無税国家やれと。」これは、今のパナソニックの創業者で経営の神様と言われた松下幸之助の言葉です。

私の年から、私立高校の無償化が始まります。この政策により、私達はお金の心配をしなくて私立高校に通えるようになりました。しかし、この政策により国の借金が増えてしまうという問題が生じると思います。私が心配していることは、この国の借金がだんだんと増えていき、私立無償化が維持できなくなるかもしれないということです。もし、そのようなことになってしまえば、その年代の人はお金の心配をしなくてはいけなくなってしまうです。



この私立無償化を継続していくためにはどうすればよいのかを考えてみました。そこでインターネットを使い調べてみると、最初に書いた松下幸之助の言葉を見つけました。「無税国家論」

とは、税金を使い切らずにお金をためて、その金利収入で国を運営するというものです。例えば、金利が1パーセントだと、1,000兆円預けると1年で10兆円増えることになります。この10兆円という額は、現在の一年の国家予算は百兆円ぐらいなので、国家予算の10分の1にあたります。今は、この百兆円を税金と借金でまかっています。1年に10兆円増えれば、税金と借金でまかなうのは90兆円でよくなります。松下幸之助は、これを続けることにより税金はだんだんと減っていき、ついには無税でよくなると言っています。

「だからね、百年の計な、50年の計というものな、逐次できなきゃいけないわけや。政府で。それが立ててないわけやな。いまだに。21世紀の計はどうやこうやちゅうことを国民に発表してへんわけやな。」100年の計というのは、長期的な計画のことです。この長期的な計画を、国家はまだ示していないということを松下幸之助は言っています。例えば、税金を上げていくのか、下げていくのか。また、私立高校の無償化は私達の子供や孫の代まで続いていくのかなどです。

私は、今回の学習を通じて、使われている税金以上に税金を払うことが大切だと考えました。1年間で中学生一人に使われている教育費は、100万円近くに上ります。将来、使われていた税金以上の税金を払うことで、国のお金が貯まっていけます。このことで、松下幸之助の言う無税国家に近づいていきます。私も、将来自分に使われていた税金以上の税金が払えるように、これからも勉強を頑張っていきます。

中学生 税についての作文

～豊島間税会 会長賞～

「税の歴史」

本郷中学校 2年 渡辺 尊仁

歴史の授業で「租・庸・調」という税のしくみを習った。この内容をよく見てみるとそのしくみは今とは全然違った。当時は税を払うのも大変だったうえに自分たちで都まで納めに行かなければならなかったという。その他に兵役などもあったから、今よりも重税で大変だった。しかし庶民にはあまり還元されなかった。それに比べて今はわざわざ遠くまで税金を運ぶ必要もない。そして恩恵も十分受けることができる。国税庁のホームページで税の歴史が書いてあったので見てみた。奈良～江戸時代は庶民、特に農民には大きな負担がかかっていた。江戸時代までは主に米で納めていていわゆる年貢などであった。明治時代になると地租改正を実施し地租3%を貨幣で納めさせた。また所得税や法人税ができたのもこの時代らしい。大正・昭和になると日本国憲法で教育・勤労・納税の三大義務を制定したり自主的に納税させる申告納税制度の導入、シャープ勧告という勧告は日本の税制度の基盤とされている。

ここまで調べてみて明治より前の時代は一方的に庶民に対して重税を課しているのだと思う。現在みたいに社会保障などがなかったと思う時代だから一揆がおきてもしかたがなかったんじゃないかと思う。



平成時代になると消費税の導入が始まったりした。ここまでみると税のしくみは時代とともに変化してきたということがわかった。

学校に通えたり、年金がもらえたりすることは戦後の人々が時代に合わせ税制を整えてくれたからだと思う。国税庁のホームページには税は「会費のようなもの」と書いてあった。税金によって警察・消防や道路・水道の整備、年金・医療・教育など一人ではまかなえない費用をみんなが負担しているからだそうだ。最も身近な消費税はいったい何に使われているのか疑問だった。答えは社会保障、年金や医療に使われているのだそうだ、少しずつ税に関する知識を深めていけるように心がけたい。そうすれば少しでも公共のサービスを受けるとき税金のありがたみがわかるかなと思うからだ。

この作文を書くまで税について知識も興味も正直あまりなかった。だけど今回税の歴史、そして現在を調べて考えることによって税金は身近なところでいろいろな役に立っていることがわかった。将来自分が税金を払う立場になったとき「払われている」と思うのではなくもっと前向きな気持ちで払いたいと思う。これからも税金が社会を支えてくれると信じている。



確定申告のお知らせ

申告・納税は、ネットから快適に！
申告書は、国税庁ホームページで作成できます！



各税目の申告期限と納付期限等

申告期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、早めに確定申告書の提出をお願いします。
なお、確定申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用いただければ、記載漏れや計算誤りなどの防止にもなりますので、是非ご活用ください。

税 目	申告・納付期限	□座振替日 (※事前の手続きが必要です)
申告所得税 及び復興特別所得税	平成30年3月15日(木)	平成30年4月20日(金)
個人事業者の消費税 及び地方消費税	平成30年4月 2日(月)	平成30年4月25日(水)
贈 与 税	平成30年3月15日(木)	

無料申告相談

名 称	開 催 日	会 場	所 在 地 等	受 付 時 間
税理士による無料申告 相談 ～申告書を作成し て提出できます～	2月16日(金) ～ 3月15日(木) (土・日を除く。)	豊島区役所 5階 507・508 会議室	南池袋2-45-1 池袋駅・・・徒歩9分 東池袋駅・・・地下通路で直結 都電雑司が谷駅・・・徒歩3分 東池袋四丁目駅・・・徒歩4分	《午前の部》 9時30分～11時30分 (相談は10時から) 《午後の部》 13時00分～15時30分

- 申告書の提出のみの方は、税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
- 小規模納税者の方の所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税及び復興特別所得税の申告書（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。
- 12時から13時の間は、指導員の昼休み時間のため、申告書の作成指導等を行っておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカードまたは②通知カードなどの番号確認書類及び運転免許証などの身元確認書類）の写しをご持参ください。
- 混雑状況等により、早めに受付を終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

確定申告書作成会場

豊島税務署では、所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税並びに贈与税の確定申告書作成会場を、次のとおり開設いたします。

期 間：平成30年2月16日（金）から平成30年3月15日（木）まで

（※ 土、日を除く。ただし、2月18日（日）及び2月25日（日）は開設します。）

◇申告書作成のために来署される場合は、上記期間にお越しください

時 間：受付 午前8時30分から（提出は午後5時まで）

相談 午前9時15分から午後5時まで

◇会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべく午後4時頃までにお越しください。また、混雑の状況によっては、長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。

会 場：豊島税務署 地下1階 会議室

◇当署の駐車場は、2月5日（月）から3月15日（木）までは使用できませんのでご了承ください。



～混雑予想メモ～
・毎週月曜日
・申告期限間際

申告書にはマイナンバーの記載が必要です

平成28年分以降、所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は、税務署へ提出する都度、マイナンバー（個人番号）の記載と、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

《本人確認書類の例》

- ① マイナンバーカード（個人番号カード）のみ【番号確認及び身元確認書類を兼ねています】
- ② 通知カードなど【番号確認書類】＋運転免許証や公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】
※1 郵送にて申告書を提出する場合は、①の写し（表裏両面）または②の写しを添付してください。
※2 ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

医療費控除を受けるための手続きが変わりました

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに
『医療費控除の明細書』の添付が必要となりました。

（領収書の提出は不要となりました。）

※ 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）

（注）平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

納税は便利な振替納税で

所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税については、金融機関の預貯金口座から振替によって納税する便利な制度（振替納税）がありますので、ぜひご利用ください。

※ 新たに振替納税の利用を希望される方及び申告書提出先の税務署に変更があった方は、各税目の申告期限までに手続きが必要となります。詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。豊島税務署管理運営部門にお問合せください。

平成31年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

消費税率等の10%への引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施され、消費税率等が標準税率10%と軽減税率8%の複数税率となります。

- 実施時期
平成31年10月1日（消費税率の引上げと同時に）
- 消費税率等
標準税率は10%（消費税率7.8%、地方消費税率2.2%）
軽減税率は8%（消費税率6.24%、地方消費税率1.76%）
- 軽減税率の対象品目
 - ① 酒類・外食を除く飲食料品
 - ② 週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）
- 帳簿及び請求書等の記載と保存
 - ・ 対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理（区分経理）を行っていただくこととなります。
 - ・ 仕入税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等（一定の領収書や納品書、レシート等も含まれます。）の保存」ですが、軽減税率制度実施後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等（区分記載請求書等といいます。）の保存が要件となります（区分記載請求書等保存方式）。
- 税額の計算
 - ・ 売上げ及び仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。
 - ・ 区分経理が困難な中小事業者の方には、経過措置として売上げに係る税額（売上税額）又は仕入れに係る税額（仕入税額）の計算の特例があります。

軽減対象品目の取扱いがない事業者の方や、免税事業者の方も、制度に対応するための準備が必要となる場合があります。

《軽減税率制度に関するお問合せ先》

- 1 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
専用ダイヤル 0570-030-456 【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）
- 2 電話相談センター
最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 3 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 4 軽減税率制度についての詳しい情報については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

(公社)豊島法人会・豊島間税会 共催

「税務調査官が見る経理の問題点」

「印紙税講座」

● 税務調査官が見る経理の問題点

税務調査で確認する項目(科目)や問題点について、事例を織りまぜながら税務コンプライアンス向上のためのポイントをご紹介します。

● 印紙税講座

印紙税の基礎や課税文書の判断から、実務に必要な具体例まで、丁寧に説明いたします。
印紙税を正しく理解していただくために、ぜひご出席ください。

開催日時 平成30年 3月7日(水)

14:00~16:00

● 税務調査官が見る経理の問題点

14:00~14:55頃

● 印紙税講座

15:05~16:00 (予定)

講 師 豊島税務署 法人課税第1部門

伊藤 忠 統括国税調査官

豊島税務署 法人課税第2部門

生田 茂子 統括国税調査官

会 場 豊島法人会館 3階 会議室 豊島区池袋 2-32-4 TEL 03-3985-8940

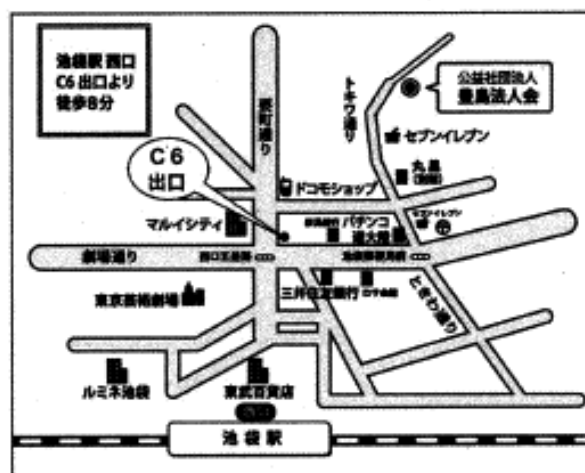
定 員 42名(定員を超えるお申込みがあり受講できない場合にはご連絡致します。)

受 講 料 法人会又は間税会の会員の方・・・無料 一般の方・・・500円

お問合せ 豊島法人会 事務局 TEL 03-3985-8940

お申込み先 FAX 03-3985-5718

メール info@toshimahojinkai.or.jp



法人名			会員区分	1 法人会会員 2 間税会会員 3 一般
所在地				
TEL		FAX		
受講者名		受講者名		

- 受講証等の送付はございません。お申込み後、当日会場にお越し下さい。
- お申し込み後にキャンセルされる場合は、必ずご連絡くださいますようお願い申し上げます。

間税会とは

間税会は、間接税についての唯一の税務関係民間団体で、次のような理念や目的を持って活動している会です。

- ① 間税会は、消費税を中心とした間接税の納税者で組織する団体です。
(注)間接税とは、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税、石油石炭税、石油ガス税のように、納税者と担税者が異なる税で、この税金分は通常、取引価格に上乗せされて取引先に転嫁されていきます。なお、印紙税も、一般に間接税等として、広い意味の間接税に含まれます。
- ② 間税会は、間接税についての知識を習得し、自主的な申告納税体制の確立を通して、円滑な税務運営に協力しています。
- ③ 間税会は、会員企業の健全な発展に寄与するために、いろいろの情報を提供したり、会員間の交流を図っています。
- ④ 間税会は、会員以外の方にも消費税などについて参考となる情報を提供しています。
- ⑤ 間税会は、次のことを目的として活動しています。
 - イ 会員企業の発展 ロ 税務知識の習得と普及 ハ 税務行政への協力
- ⑥ 間税会は、次のような役割と使命を担っています。
 - イ 会員企業の立場で、税制及び税務執行の改善のための提言と国税当局とのパイプ役となります。
 - ロ 会員企業にとって必要な税務や経営のための情報を提供します。
 - ハ 会員相互の連帯と強調を図り、企業の発展と会員の福利厚生に寄与します。
 - ニ 会員以外の方に対しても消費税についての啓蒙・広報を行います。
- ⑦ 間税会は、「消費税 括かすみんなの 間税会」をキャッチフレーズとしています。

間税会加入のお勧め

* 間税会の会費はいくらですか？

・個人、法人と格差はありますが最低5,000円からです。皆様のご参加をお待ちしております。
ぜひ入会ください。お問い合わせは下記までに

事務局：豊島区南池袋 2-4 5-2-4 009
株式会社 アマランス 藤川
TEL 03-3988-7671 FAX 03-3988-7668

新年明けましておめでとうございます

豊島優申会

会 長	水 上 春 樹	二和電気(株)
副会長	牧 野 雅 之	マキノ製缶(株)
副会長	高 村 光 朗	高村紙業(株)
副会長	齊 木 晋 一	(株) 新光商事
会 計	菅 耕 治	(株) エフ・エム
幹 事	歌 芳 明	(株) 歌工務店
幹 事	井 上 裕	(株) 渡辺建築事務所
幹 事	浦 野 静 夫	浦野工業(株)
幹 事	山 口 隆 司	(株) 山口工業
幹 事	伊 東 昭 次	昭英化学(株)
幹 事	平 栗 浩 太	(株) セイコーアドバンス
監 査	太 田 博 之	協同商事(株)
監 査	加 藤 壽 男	(株) 紅緒

謹 賀 新 年

本年もよろしくお願い申し上げます

豊島間税会

会 長	根 本 弘 三	(有)ネモト時計店
副会長	石 井 陽 一	(資)三豊酒店
〃	増 子 信 介	(有)ミネルヴァ
〃	國 松 省 三	(株)ピーデーエスコンピュータ
〃	稲 川 一	(株)文宣
〃	水 上 春 樹	二和電気(株)
〃(女性部長)	野 村 要 子	(有)野村商事
〃(事務局長)	藤 川 盛 弘	(株)アマランス
監 事	丸 山 雄 一	池袋木工(株)
〃	加 藤 壽 男	(株)紅緒
〃	南 口 清 子	ナンコー電機(株)



SHOEI INC.

昭英化学株式会社

〒171-0022 東京都豊島区南池袋2-43-16
tel.03-3981-7161(代表) fax.03-3980-2024
URL.<http://www.shoei-chem.co.jp>

@tax
Consultant

税理士

山本高志

山本高志税理士事務所

新宿区西新宿7-19-6-303 東洋ビル

TEL 03-5989-1846 FAX 03-5989-1847

消防設備販売・施工・保守点検



浦野工業株式会社

代表取締役社長 浦野 静 夫

〒171-0014 東京都豊島区池袋3-51-13

TEL. 03-3988-4811 FAX. 03-3980-0960

Homepage <http://www.uranok.com>

E-mail info@uranok.com

プロによる税務・会計の専門会社

株式会社 コンコース

代表取締役 田中 豊

〒171-0014 豊島区池袋2-68-10-507

TEL 03-3982-3010 FAX 03-3982-3991

E-mail konko-su@wind.ocn.ne.jp

池袋を拠点に70余年、交通広告・屋外広告の

Advertising Agency
BUNSEN
— SINCE 1947 —

株式会社 文 宣 <http://www.bunsen-inc.co.jp>

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-25-8 タカセビル6F TEL.03-3988-2041(代)

理美容器具・化粧品卸

(有) 野村商事

豊島区上池袋1-23-3-101

TEL 03-3918-1048

FAX 03-3910-1537



宝石・眼鏡・時計 品質を大切にする……

(有) ネモト時計店

代表者 根本 弘三

豊島区駒込6-30-13

Tel Fax : 03-3910-2905

泰平飯店

宴会は80名様まで、是非ご相談ください

☎03-3910-7144

〒170-0002 豊島区巣鴨2-1-2

太平商事株式会社

SUGAMO
SHINKIN



私たちにとってのホスピタリティは、
「人に対する優しさや思いやりを心根に持つこと」です。

地域の皆様から、たくさんの「ありがとう」のひと言を
いただくことが私たちの喜びです。

人の喜びや楽しみに共感できる感性を大切に、
これからはっと、地域の皆様と共に歩んでまいりたいと考えております。

「喜ばれることに喜びを」

巣鴨信用金庫

Amaranth

システム開発・構築保守・Web 開発維持

株式会社アマランス

代表取締役 藤川 盛弘

〒171-0022 豊島区南池袋 2-45-2-4009

TEL : 03-3988-7671 FAX : 03-3988-7668

URL : <http://www.amaranth.co.jp>

ビックカメラ
店舗限定 **ビック超速便**
最短 **30分** お店にあるもの **合すぐお届け!!**
送料無料・無料下取り実施中!

ビック超速便は下記店舗・エリア内でご利用いただけます。

池袋本店
池袋本店/パソコン館
池袋東口カメラ館
池袋西口店
BICPHOTO
東京写真館

東京都豊島区・板橋区・練馬区・北区・文京区

豊かな暮らしを彩る



株式会社 セイコーアドバンス
Seiko advance Ltd.

〒171-0022 東京都豊島区南池袋 2-27-5
Tel (03) 3987-5111 (代) fax (03) 3987-5149
URL <http://www.seikoadvance.co.jp/>

起業支援アドバイス

有限会社 ミネルヴァ

代表取締役 増子 信介
Tax lawyer

〒171-0014 東京都豊島区池袋 2-51-8
Tel 03-3983-1842

防湿性・密封性に優れた
防湿リング缶



マキノ製缶株式会社

代表取締役 **牧野 隆之**

〒171-0052 東京都豊島区南長崎1丁目11番10号
電話 (03) 3953-7771 (代表)
FAX (03) 3954-6870

システム開発から運用・サポートまで
ワンストップソリューションをご提供します。



株式会社 エフ・エム

代表取締役 会長 **菅 耕治**
Kouji Suga

本社 東京都豊島区東池袋3-23-5 Daiwa 東池袋ビル6F
〒170-0013 TEL: 03-3985-7221(代) FAX: 03-3985-0052
URL: <http://www.fmget.co.jp/>

全 社 ISO9001 認証取得
本 社 ISO27001 認証取得

青木嘉明税理士・行政書士事務所

税理士 青 木 嘉 明
行政書士

登録政治資金監査人 AFP(日本FP協会認定)
〒160-0008
東京都新宿区三栄町 8 番地 ルネ三栄町 301 号室
電話 03-3351-0469 FAX 03-3353-7427
E-mail: aoki-tax@blue.plala.or.jp

税理士四国会

会 長 内山 良子
副会長 西村 新
副会長 田川 修二
事務局 田中 豊
TEL : 03-5835-3556

『積極的かつ柔軟で、スピーディな融資対応』

皆様のお役にたつ



東京信用金庫

本店営業部	豊島区東池袋1-12-5	(3984)9111(代)
要町支店	豊島区要町1-1-1	(3957)3161(代)
椎名町支店	豊島区南長崎3-2-14	(3953)4611(代)
東長崎支店	豊島区南長崎5-28-4	(3952)3151(代)

新鮮鶏卵・卵製品の卸売業

Oishi
大石商店

代表取締役 大石 正

本 社
〒171-0043 豊島区要町 1-11-11
TEL03-3957-3070 FAX03-3957-3001

板橋物流センター
〒175-0081 板橋区新河岸 2-21-7
TEL03-3975-3020 FAX03-3975-3028



「地域の安心を支える二和電気の技術」

非常用電源装置・再生可能なエネルギー用パワコン

電源システムの専門メーカー



二和電気株式会社

NIWA ELECTRIC CO.,LTD.

代表取締役 水上 春樹

ホームページ <http://www.niwa-denki.co.jp/>

本 社 〒171-0014 東京都豊島区池袋 2-59-2 Tel 03-3987-6311
所沢事業所 〒359-0012 埼玉県所沢市坂の下 138 Tel 04-2945-4571



トータルソフトウェアメーカー <http://www.pdsc.co.jp>

株式 会社 ピーデーエスコンピュータ

代表取締役 國松 省三

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-44-1黒澤ビル5F
TEL.03-3981-5331 FAX.03-3981-5330



編集後記

会報 29 号の発行にあたり、執筆のご協力を頂きましてありがとうございます。

ホームページは <http://www.kanzeikai.jp> です。

ここには「税の標語募集」「消費税など税に関する情報」

「消費税に関するご意見募集」「税金クイズ」等が掲載されています。

ご参照ください。

発 行 平 成 3 0 年 1 月
発行者 豊 島 間 税 会
会 長 根 本 弘 三
事務局 豊島区南池袋 2-45-2
-4009

株式会社アマランス
TEL : 03-3988-7671



間税会は、改正消費税の周知活動に取り組んでいます。